

# 令和6年度 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会のスケジュール

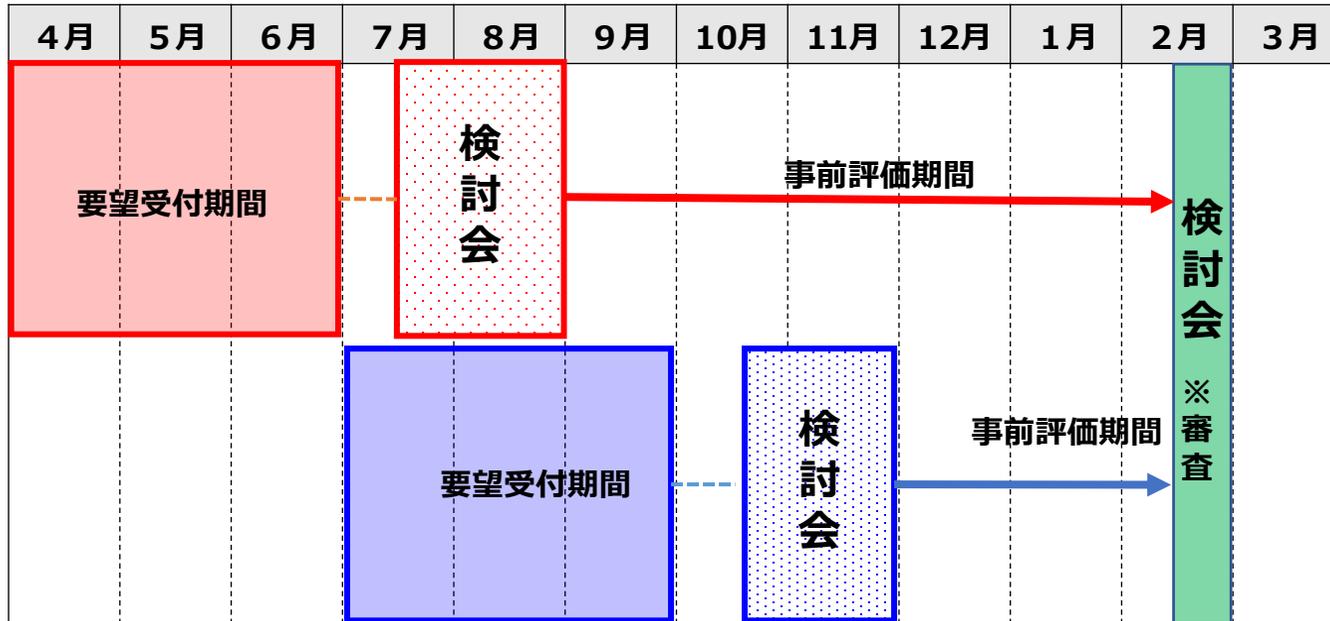
- 提案企業・団体の評価検証に対する支援を目的として、新規の要望（種目の追加・拡充）や評価検討の継続案件について、提案者が構成員に対しプレゼンテーションや相談を行う検討会（非公開）の場を設ける。
- 構成員が調査検証に係る助言等を直接行うことにより、提案者が具体的に調査検証に取り組み易くする。

## 【新規要望の場合】

- 4月～7月に新規の提案があった場合 ……提案状況に応じて7月下旬～8月の間に検討会の機会を設ける。
- 7月～9月下旬に新規の提案があった場合 ……提案状況に応じて10月中旬～11月の間に検討会の機会を設ける。  
(上記検討会はいずれも議事概要のみ公開)
- 2月下旬を目途に評価検討会を開催し、審査を行う（公開）。

## 【評価検討の継続の場合】

- 評価検討の継続とされた企業・団体から要望があれば、構成員に対し検証等への相談を行う機会を設ける（議事概要のみ公開）
- 検証等への相談の機会を設けた上で、2月末に評価検討会を開催し審査を行う（公開）。



**【新規要望】**  
 1社当たり45分以内を想定  
 ・プレゼン 7～10分  
 ・質疑・協議等 25～35分

**【評価検討の継続】**  
 1社当たり30分以内を想定  
 ・プレゼン 5分  
 ・質疑・協議等 15～25分

- ・提案者は手引きを参考に提案書一式を作成し事前に構成員に確認したい事項を整理の上で、当日は製品のデモンストレーションを行う。
- ・検討会後も引き続き構成員への相談を再度行う希望があれば、事務局経由で委員にメールにて相談を行うことができる。